

だめだあ!!



こんなもんで呼んだら、



## お願いします! 救急車の適正な利用。

ダメダメ! こんな救急車の使い方

<p>緊急性のない、 軽い症状やケガ</p>  <p>自分で 動けないなら 別だけとねえ...</p>	<p>入院や通院の 足がわりに利用</p> <p>救急車はおかえ運転手 じゃないんだよ</p> 	<p>タクシーなど、 交通機関代わりに利用</p>  <p>こらっ! 言語道断です!</p>	<p>夜間・休日に 病院がわからないから...</p> <p>病院案内があるべさあ</p> 
--	---	--	---



本当に必要な時には、ためらうことなく呼んでください。

# 救急車の適正利用についてご協力願います。

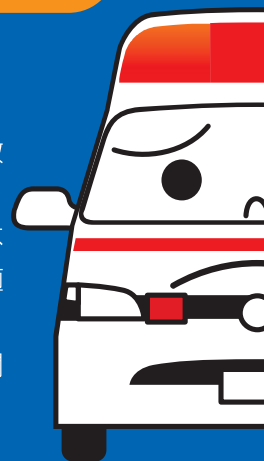
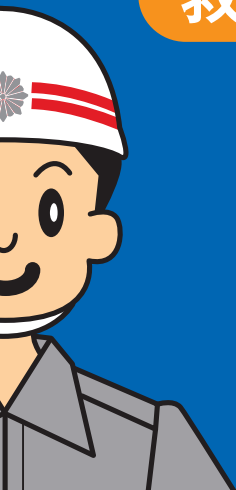
## 救急車の正しい利用について今一度考えてみましょう。

札幌市消防局では、市内に31の救急隊を配置し、24時間体制で救急要請に対応しています。平成21年中の救急出動件数は、平成20年中と比較して1,595件増加の**71,470件**で、救急車で**64,041人**が医療機関等に搬送されています。

救急出動の中には、突き指など明らかに緊急性が低い場合や、救急病院が分からないからなどといった場合、またタクシー代わりの救急要請も見受けられます。このような、救急車の不適正な利用は、**緊急性があり本当に救急車が必要な人**への対応に、影響を及ぼす恐れがあります。

119番に救急要請する前に、本当に救急車が必要か、自家用車やタクシーなど他の交通機関を利用できないか、一度考えてみましょう。

しかし、**緊急性があり本当に救急車が必要な時**は、ためらわずに救急車を呼んでください!



INFORMATION

### お役立ち情報 **1** 夜間や休日などの 救急病院案内や、 医療電話相談を ご存知ですか？

毎日の救急当番病院は、**新聞朝刊に掲載**されていますが、**電話案内やインターネット**でも調べることができます。

また、**精神科・産婦人科・小児科**については、電話による救急医療相談窓口を利用することができます。

知っておくと“いざ”というときに、大変便利です。

医療案内情報

電話案内

北海道救急医療情報案内センター(24時間)

0120-20-8699 (フリーダイヤル)

011-221-8699 (携帯・PHS)

011-272-8699 (FAX)

札幌市消防局災害救急病院案内(24時間)

011-201-0099

インターネット

北海道救急医療情報システム

<http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

札幌市医師会ホームページ

<http://www.spmed.jp>

札幌市保健福祉局 札幌市健康衛生情報

<http://www.city.sapporo.jp/eisei/tiiki/toban.html>

携帯電話

北海道救急医療情報システム

iモード <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/i/>

Soft Bankケータイ <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/j/>

EZweb <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/ez/>

札幌市総合情報サイト

iモード <http://www.city.sapporo.jp/mobile/i-mode/>

EZweb <http://www.city.sapporo.jp/mobile/ez/>

救急医療  
電話相談

札幌市精神科救急情報センター

011-204-6010 (平日午後5時～翌朝9時まで、土曜日・日曜日・祝日は24時間受付)

産婦人科救急電話相談

011-622-3299 (午後7時～翌朝7時まで受付<年中無休>)

北海道小児救急電話相談

011-232-1599 (月曜日～土曜日午後7時～午後11時)※日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休み

または局番なしの#8000(プッシュ回線及び携帯電話)

INFORMATION

### お役立ち情報 **2** 民間の救急車 (患者等搬送事業)を ご存知ですか？

札幌市内には、札幌市消防局が認定した**患者等搬送事業者**があります(28事業者 ※平成22年7月末日現在)。救急車(119番)を利用するほどの「**緊急**」ではない「**入院や通院・転院**」などに広く利用することができ、救急車と同じようなストレッチャー(寝台)と車椅子を積載できる車両や車椅子専用車両があり、応急手当ができる乗務員が乗っています。**(有料)**

事業者名や連絡先等については、消防局警防部救急課又はお近くの各消防署にお問合わせいただくか、

札幌市消防局のホームページ <http://www.city.sapporo.jp/shobo/kyukyuu/kanjahanso/kanjahanso.html>

でも確認することができます。なお、料金等詳しいサービス内容については各事業者にご確認ください。

このリーフレットに関するご質問等は、札幌市消防局警防部救急課(215-2070)までご連絡ください。